

# 電子申請サービス利用手順

## —対象手続—

- 大気汚染防止法に基づく届出
- ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出
- 廃棄物焼却施設の廃止又は解体に伴うダイオキシン類による汚染防止対策要綱に基づく提出
- 東京都大気汚染緊急時対策実施要綱（オキシダント）に基づく提出

# はじめに

本利用手順では、以下の届出等の電子申請の流れについて説明します。

## 法律に基づく届出書

法令名	届出名称	対象施設・対象作業	申請フォームのリンク
大気汚染防止法	設置届出書、変更届出書、使用届出書	ばい煙発生施設	<a href="#">クリック</a>
		一般粉じん発生施設	<a href="#">クリック</a>
		水銀排出施設	<a href="#">クリック</a>
		揮発性有機化合物排出施設	<a href="#">クリック</a>
	使用廃止届出書	大気汚染防止法により規制される全ての施設	<a href="#">クリック</a>
	氏名等変更届出書		<a href="#">クリック</a>
	承継届出書		<a href="#">クリック</a>
	特定粉じん排出等作業実施届出書	石綿を含有する吹付け材や保温材等が使用されている建築物等を解体、改造、補修する作業	<a href="#">クリック</a> ※
ダイオキシン類対策特別措置法	設置届出書、変更届出書、使用届出書	特定施設	<a href="#">クリック</a>
	使用廃止届出書		<a href="#">クリック</a>
	氏名等変更届出書		<a href="#">クリック</a>
	承継届出書		<a href="#">クリック</a>
	測定結果報告書		<a href="#">クリック</a>

※この申請フォームで、東京都環境確保条例に基づく「石綿飛散防止方法等計画届出書」もあわせて提出できます

# はじめに

本利用手順では、以下の届出等の電子申請の流れについて説明します。

## 要綱に基づく計画書等

要綱名	提出書名称	申請フォームのリンク
廃棄物焼却施設の廃止又は解体に伴うダイオキシン類による汚染防止対策要綱	解体工事計画書(その1)(その2)、工事変更報告書、工事完了報告書	<a href="#">クリック</a>
東京都大気汚染緊急時対策実施要綱（オキシダント）	大気汚染緊急時における燃料使用量削減計画書	<a href="#">クリック</a>
	大気汚染緊急時におけるVOC排出量抑制計画書	<a href="#">クリック</a>

## 問合せ先

### 施設の設置場所が23区又は島しょ部の場合

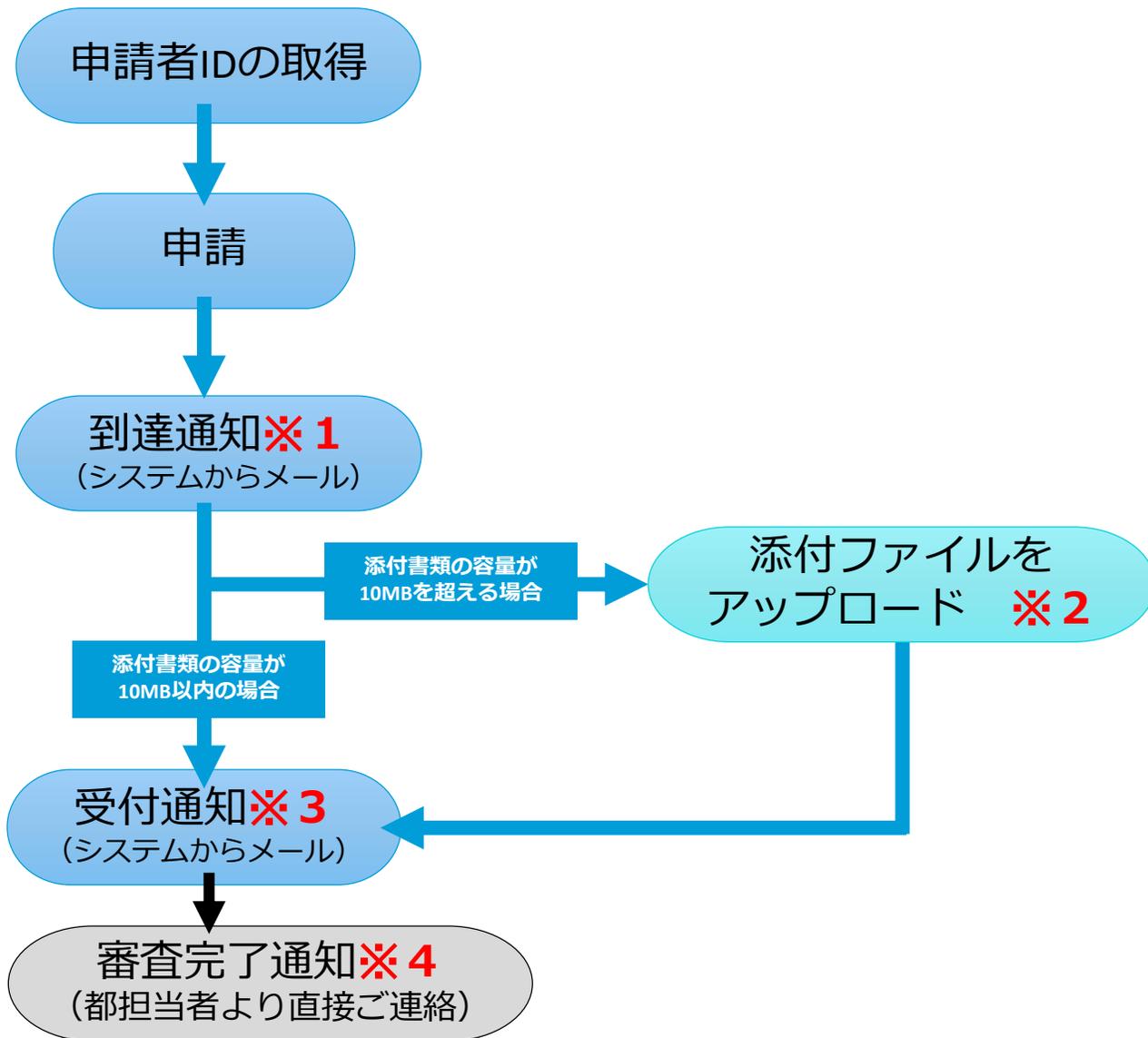
東京都環境局環境改善部大気保全課大気担当 ☎03-5388-3492、3493（直通）

### 施設の設置場所が多摩地域（八王子市を除く。）の場合

東京都多摩環境事務所環境改善課大気規制担当 ☎042-523-0238（直通）

※施設の設置場所が八王子市内の場合は、「八王子市役所環境部環境保全課」に連絡してください。

# 申請の流れ



## ※1

申請後、登録したアドレス宛にシステムから到達通知を送付します。**このメールは受付を通知するものではありません。**

## ※2

添付書類の容量が10MBを超える場合は、到達通知メールに記載のURLに添付ファイルをアップロードしてください。  
(詳細は11ページから14ページを参照)

## ※3

- 形式審査を経て、都担当者がシステムで受付後、登録したアドレス宛にシステムから受付通知を送付します。
- 受付通知により、東京都が受理したことをお知らせしているため、**副本の返送は行っておりません。**
- 副本（東京都の受理印を押印したもの）の返却を希望する場合は、窓口又は郵送での手続きをお願いします。

## ※4

設置届出書等については、受付後に課内審査を行います。**審査完了の通知は都担当者より直接ご連絡いたします。**

# 申請方法（1）申請者IDの取得



2, 3ページ記載のリンクをクリックすると、各届出等の「**手続詳細**」ページが開きます。  
この画面に「**申請者IDが必要**」と記載のある届出等の場合、申請の前に申請者IDを取得する必要があります。



東京共同電子申請・届出サービスの東京都のトップページにアクセスしてください。  
( <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/govTop.do?govCode=13000> )

「**申請・手続き情報**」をクリックし、「**申請者情報登録**」を選択してください。

その後は、画面指示に従い申請者情報等を登録して、申請者IDを取得してください。

# 申請方法（2）電子申請

2, 3ページの申請フォームへのリンクから、各申請フォームにアクセスしてください。

また、東京都環境局ホームページからも、各申請フォームへのアクセスが可能です。

申請のご案内（大気環境）URL：<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/index.html>

東京共同電子申請・届出サービス

文字 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書

登録されている申請者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンを押してください。

申請者ID

パスワード

ログイン

申請者ID、パスワードの忘却  
申請者ID、パスワードを忘れてしまった場合、こちらを押してください。

申請者IDの通知はこちら  
パスワード再登録はこちら

ウィンドウを閉じる

ご利用にあたり

サイトマップ

ページの先頭へ

Copyright © 2020 東京都電子自治体共同運営協議会 All Rights Reserved.

登録した申請者IDとパスワードを入力後、「ログイン」をクリックしてください

# 申請方法（2）電子申請

## 東京共同電子申請・届出サービス

🏠 サービストップへ

文字 **大** 中 小 色  標準  黒  青  黄

申請内容入力 >

申請内容確認 >

申請完了

大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書

ヘルプ

申請内容の入力

### 操作方法のご説明

下記の入力フォームに必要事項を入力した後、「申請内容の確認に進む」ボタンを押してください。  
途中まで入力した内容を一時保存したい場合、「申請内容を一時保存する」ボタンを押してください。

### 注意事項

**必須** マークがある項目は、必ず入力してください。  
機種依存文字（半角カナ、丸付き数字、ローマ数字、「崎」など）は使用しないでください。機種依存文字が入力されている場合はエラーになります。

大気汚染防止法で規制されるばい煙発生施設の設置届、施設変更届、使用届の申請フォームです。

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/soot\\_smoke\\_notification.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/soot_smoke_notification.html)

- ・ 受付通知により、東京都が収受したことをお知らせしているため、副本の返送は行っていません。
- ・ 副本（東京都の受理印を押印したもの）の返却を希望する場合は、窓口又は郵送での手続きをお願いします。
- ・ 施設の設置場所が八王子市内の場合は、八王子市役所に届出書を提出してください（東京都では受付できません。）

申請内容を一時保存する

申請内容の確認に進む

プレビューのため「申請内容を一時保存する」ボタン、「申請内容の確認に進む」ボタンは操作できません。

申請日 令和 4年 4月 21日

システムからの通知メールを受信するために、メールアドレスを入力してください。  
確認用の欄には、同じメールアドレスをもう一度入力してください。

注意事項等を確認後、フォームに沿って必要事項を入力してください。

参考URLに届出様式の記載例を掲載しています。  
様式作成前に必ずご確認ください。

# 申請方法（2）電子申請

届出書等添付書類

届出書 **必須**

大気汚染防止法施行規則様式第1に、必要事項を記載の上添付してください。  
登録できるファイルのサイズは、10(MB) までです。  
登録できるファイルの種類は、  
Microsoft Word(doc,docx),Microsoft Excel(xls,xlt,xlsx,xlsm),Adobe PDF文書(pdf) です。

参照...

フォーマットのダウンロード  
大気汚染防止法施行規則様式第1(41KB)

以下の添付書類が必要となります。

<ばい煙発生施設の概要>  
(1)事業場への案内図（周辺地図で交通機関が分かるもの）  
(2)事業場敷地内の図面（ばい煙発生施設を設置している建物を明示する）  
(3)ばい煙発生施設を設置している建物全体の図面（ばい煙発生施設の位置を明示する）

<ばい煙発生施設の構造・使用の方法>  
(4)ばい煙発生施設の構造図面（ばい煙発生施設の構造及びバーナーの図面）  
(5)ばい煙発生施設の仕様（メーカーの仕様で伝熱面積、定格燃焼能力等）  
(6)ばい煙に関する計算書（排気ガス量、補正排出口高さ（He等）  
(7)ばいじん及び窒素酸化物濃度の保証書（燃料が都市ガスの場合は窒素酸化物のみでよい）

<ばい煙発生施設の処理の方法>  
(8)ばい煙発生施設から煙突までの煙道の図面（平面図にばい煙発生施設、煙道、煙突が分かるようにマーカーで示す）  
(9)ばい煙測定を行う測定口（口径も記入）の位置が明示された平面図、立面図  
(10)煙突の実高さが分かる図面（立面図に地上（GL）からの高さを記入する。陣笠等の有無及びその形状も記入する。）

<緊急時の連絡先>  
(11)緊急連絡用の電話番号  
(12)緊急時における連絡方法

別送  
 電子ファイル添付

登録できるファイルのサイズは、10(MB) までです。  
登録できるファイルの種類は、  
Adobe PDF文書(pdf),ZIP圧縮(zip) です。

参照...

その他添付書類 **必須**

## 【届出書】

こちらからフォーマットをダウンロードし、届出様式を作成してください（フォーマットは19ページ記載の参考URLにも掲載しています）

届出様式を作成後、「参照」をクリックしファイルを添付してください。

## 【その他添付書類】

添付書類が必要となる一部届出の申請フォームには、「その他添付書類」という項目があります。

### 添付書類のファイルサイズが10MB以下の場合

「電子ファイル添付」を選択すると、下の「参照」がクリック可能となりますので、「参照」をクリックしファイルを添付してください。

### 添付書類のファイルサイズが10MBを超える場合

「別送」を選択してください。申請後に送付されるメールに記載のURLにアクセスし、添付書類をアップロードしてください。

# 申請方法（2）電子申請

東京共同電子申請・届出サービス サービストップへ

文字 大 中 小 色 標準 黒 青 黄 さん (前回ログイン: 2022/04/14 10:58:00) ログアウト

申請内容入力 > **申請内容確認** > 申請完了

大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書 ヘルプ

**※申請は完了していません。**

申請内容の確認

**操作方法のご説明**  
以下の入力内容をご確認ください。  
入力内容の印刷用画面を表示したい場合は「印刷用画面を開く」ボタンを押してください。申請は行わずに、印刷用画面を別ウィンドウで開きます。  
入力内容に間違いがある場合は、「修正する」ボタンを押し、再度入力してください。  
入力内容が正しければ、「申請する」ボタンを押してください。

届出書等添付書類	
届出書 <b>必須</b>	.pdf (160KB)
その他添付書類 <b>必須</b>	別送

**印刷用画面を開く**

申請到達後の状況照会に必要な問合せ番号について、受取り方法を選択してください。 **必須**  
※問合せ番号：電子申請を実施した際に発行される、到達番号と対になる暗証番号（パスワード）です。

メールでの受け取りを希望する（到達通知メールに問合せ番号が掲載される）  
 メールでの受け取りを希望しない（次画面の申し込み完了画面で問合せ番号を確認する）

**修正する** **申請する**

「申請内容の確認に進む」をクリックすると、左の内容確認画面に遷移します。

申請内容を確認し、申請到達後の状況照会に必要な問合せ番号について、受取り方法を選択した後、「申請する」をクリックしてください。

※メールでの受け取りを希望することで、システムから届く提出完了通知のメールに問合せ番号が記載されます。

※提出物について「別送」を選択した場合は、添付書類アップロードの際に、「問合せ番号」が必要になるので、「メールでの受け取りを希望する」を選択してください。

# 申請方法（２）電子申請

東京共同電子申請・届出サービス サービストップへ

文字 **大** **中** **小** 色 **標準** **黒** **青** **黄** 藤島 明日香さん (前回ログイン: 2022/04/14 10:58:00) | ログアウト

申請内容入力 > 申請内容確認 > **申請完了**

大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書  
申請完了

「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書」の申請を完了しました。  
**必ず下記の到達番号・問合せ番号を記録してください。**

**到達番号 : A65\_052\_646\_12**  
**問合せ番号 : #zQN**

**到達番号・問合せ番号について**

「問合せ番号」は原則メールでは通知いたしません。  
「到達番号」と「問合せ番号」は、この後の申請状況を照会するとき、担当部署に申請いただいた内容等を問い合わせるときなどに本人確認情報として必要になりますので、必ず記録してください。  
「問合せ番号」は半角の英大文字、英小文字、数字の組み合わせとなっていますので、正確に記録をお願いします。

**到達通知メールが届かない場合について**

システムから自動送信する到達通知メールが15分以上経っても届かない場合、誤ったメールアドレスが入力されていた可能性があります。  
メールが届かない場合には、到達番号と問合せ番号により照会を行い、申請内容を確認してください。

**別送書類送付先**

別送を選択した書類は、以下に送付してください。

容量の大きなファイル（10MBを超えるもの）は、こちらにアップロードしてください。  
[https://fileattach.elg-front.jp/tokyo\\_fileAttachment/file/login](https://fileattach.elg-front.jp/tokyo_fileAttachment/file/login)

「申請する」をクリックすると、左の申請完了画面に遷移します。

添付書類の「別送」を選択していない場合、ここで申請完了となります。  
**到達番号と問合せ番号は必ず控えておいてください。**

また、システムから到達完了の通知が届くので、メールを確認してください。

# 申請方法（3）添付書類の別送

東京共同 電子申請・届出サービス <shinsei-tokyo@elg-front.jp>

大気汚染防止法に基づく設置・変更・使用届出手続 申し込み到達通知

申請者 様

到達番号：A65\_052\_646\_12

問合せ番号：#zQN

大気汚染防止法に基づく設置・変更・使用届出書が提出されたことをお知らせします。

容量の大きなファイル（10MBを超える場合）は、以下のURLにアクセスし、ファイルをアップロードしてください。

[https://fileattach.elg-front.jp/tokyo\\_fileAttachment/file/login](https://fileattach.elg-front.jp/tokyo_fileAttachment/file/login)

<注意事項>

- ・本メールは申込が完了したことをお知らせするものです。
- ・手続完了の際には、再度ご連絡いたします。

東京共同電子申請・届出サービスより、「東京共同電子申請・届出サービスからのお知らせ（到達通知）」のメールが届きます。

添付書類の容量が10MBを超え、添付書類の「別送」を選択した場合、到達通知メールに記載のURLからアップロードを行います。

9ページ記載の「受け取り方法の選択」で、メールでの受け取りを希望した場合のみ、問い合わせ番号が記載されます。

# 申請方法（3）添付書類の別送

## 東京都電子申請 ファイル添付システム

文字 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

### 添付ファイルアップロード

ヘルプ

申請時に発行された到達番号と問合せ番号を入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。  
問合せ番号が不明の場合は、申請先の担当課にご連絡いただきますようお願いいたします。

到達番号

問合せ番号

ログイン

到達番号・問合せ番号を入力して  
「ログイン」をクリック。

# 申請方法（3）添付書類の別送

## 東京都電子申請 ファイル添付システム

文字 大 中 小 色 標準 黒 青 黄

### 添付ファイルアップロード

ヘルプ

手続名称 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書

到達番号

#### 添付ファイルについて

登録できるファイルの数は、10個までです。

登録できるファイルのサイズは、1ファイルにつき100(MB)までです。

登録できるファイルの合計サイズは、100(MB)までです。

登録するファイルにはパスワードを付けないでください。

添付ファイル名を記入し、ファイルを選択してください。

アップロードするファイルを追加する場合、「添付ファイル追加」ボタンを押してください。

#### ※ご注意※

添付ファイル名の入力およびファイルの選択は必須となります。

添付ファイルを指定しない場合は、「削除」ボタンで添付ファイル項目を削除し、上から順番に（間を開けずに）指定してください。

添付ファイル追加

添付ファイル名

ファイル選択

項目削除

参照...

添付ファイルの登録には数分かかる場合があります。

「登録内容確認」ボタンを押した後、しばらくお待ちください。

登録内容確認

添付ファイルを登録後、  
「登録内容確認」をクリックしてください。

※複数添付ファイルがある場合は、  
「添付ファイル追加」を選択

# 申請方法（3）添付書類の別送

## 東京都電子申請 ファイル添付システム

文字 **大** **中** **小** 色 **標準** **黒** **青** **黄**

### 添付ファイル一覧・ダウンロード

[ヘルプ](#)

添付ファイルの登録が完了しました。  
ウイルスチェック実施まで添付ファイルのダウンロードは行えません。  
添付ファイルのダウンロードを行う場合は、時間を空けて再度到達番号、問合せ番号を入力しログインしてください。

手続名称	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書
到達番号	

### 添付ファイル一覧

設置届	ウイルスチェック中のため表示できません。
-----	----------------------

ファイルの登録後、  
登録完了画面が表示され、  
申請完了となります。

# 申請方法（４）申請状況照会・取り下げ

東京共同電子申請・届出サービス

自宅や職場などの身近な場所からインターネットを通じて行政手続ができるサービスです。  
自宅などから受付時間を気にせずいつでも手続きができて便利です。

申請・手続き情報

はじめて利用する方

- 申請者情報登録
- 申請者情報変更
- 申請者情報削除
- パスワードを忘れた方
- 申請状況照会
- 委任状照会
- パスワード変更

2022年3月2日 東京電子自治体共同運営協議会令和4年度技術支援委託の入札結果について  
2022年3月1日 令和4年度からの利用団体の変更について  
2021年8月5日 東京電子自治体共同運営協議会令和3年度情報セキュリティ監査等委託の入札結果について  
2021年3月1日 東京電子自治体共同運営協議会令和3年度技術支援委託の入札結果について  
2020年8月6日 東京電子自治体共同運営協議会令和2年度情報セキュリティ監査等委託の入札結果について

申請先の選択

東京消防庁へ申請 東京都へ申請

電子申請・届出システム

ログイン

ユーザIDを既にお持ちの方は、ユーザIDとパスワードを入力して、  
【ログイン】ボタンを押してください。

ユーザID

パスワード

ログイン

到達番号で照会 到達番号と問合せ番号で照会する場合はこちら

ユーザID、パスワードをお忘れの方はこちらをご利用ください。

ユーザID通知 パスワード再登録

「申請・手続き情報」をクリックし、  
「申請状況照会」を選択してください。

ユーザID・パスワードまたは到達番号・問い合わせ  
番号でログインしてください。

# 申請方法（４）申請状況照会・取り下げ

申請一覧 申請者名:東京 太郎 最終ログイン日時:2022年03月04日 16時48分59秒 ヘルプ 時刻 16:55:43

検索条件を入力し、【検索】ボタンを押してください。

到達番号	<input type="text"/>
到達日付	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ~ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
取扱状況	<input type="text"/>
納付状況	<input type="text"/>
手続名称	<input type="text"/> <a href="#">手続選択</a>
委任状登録番号	<input type="text"/>
団体名称	<input type="text"/>
最大検索件数	<input type="text"/>

[検索](#) [クリア](#)

3件の申請が該当しています。  
申請データの詳細を表示するには、【詳細】ボタンを押してください。

新着 到達番号	手続名称 委任状登録番号	到達日時	取扱状況	納付状況	団体名称	詳細
A64_637_612	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書	2022年03月04日 15時42分08秒	到達	----	東京都	<a href="#">詳細</a>
A64_637_561	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書	2022年03月04日 15時33分31秒	到達	----	東京都	<a href="#">詳細</a>
A64_637_529	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書	2022年03月04日 15時28分10秒	到達	----	東京都	<a href="#">詳細</a>

こちらは、ID・パスワードでログインした場合の表示画面です。

「取扱い状況」で現在の受付状況が確認できます。

取り下げを行う場合は該当の案件の「詳細」をクリックしてください。

# 申請方法（４）申請状況照会・取り下げ

**取り下げは、申し込みの状態が「受付待ち」、「受付待ち(補正指中)」の場合のみ可能です。**

「受付済み」の申し込みを取り下げたい場合は、手続の担当窓口までお問合せください。

申請内容確認

受付フォーム名  
到達番号  
到達日時 2020年8月17日 16時18分9秒  
状態 **受付待ち**

申請の内容は以下のとおりです。

申請日 令和2年8月17日  
担当者氏名 土塚 太郎  
連絡先電話番号  
連絡先メールアドレス メールアドレス1  
対象の土地の所在地 (区市町村) 新宿区  
添付書類 新規 Microsoft PowerPoint プレゼンテーション.pptx (50KB)  
添付書類 別送  
原本の届 (電子データの送付) 必要

別添書類送付先  
別添を添付した書類は、以下に送付してください。

添付書類については、以下のURLからアクセスしデータをアップロードください。  
[https://fileattach.eig-front.jp/tokyo\\_fileAttachment/file/login](https://fileattach.eig-front.jp/tokyo_fileAttachment/file/login)

**この申請を取り下げる**



申請の取り下げ確認

この申請を取り下げます。  
取り下げる申請の内容をご確認ください。  
申請を取り下げるには、「取り下げ」ボタンを押してください。  
取り下げを中止するには、「申請内容確認へ」を押してください。

受付フォーム名  
到達番号  
到達日時 2020年8月17日 16時18分9秒  
状態 受付待ち

**取り下げ**

申請内容確認へ

内容を確認し、取り下げたい案件で間違いなければ、取り下げをクリックしてください。

# 申請方法（5）申請後について

## 申請内容に不備があった場合

「東京共同電子申請・届出サービスからのお知らせ（補正指示通知）」のメールが届きます。

補正指示情報に従って、申請内容を修正してください。

（補正指示通知の送付前に、都担当者から直接電話で修正指示を行う場合もあります。）

## 申請内容の形式審査が完了した場合

形式審査の結果、申請内容に問題がない場合は、都担当者が受付処理を行い、「東京共同電子申請・届出サービスからのお知らせ（受付通知）」のメールを送付します。

### ！注意！

本メールは届出の受付をお知らせするものです。

**審査完了をお知らせするものではありません。**

設置届・（構造）変更届・使用届については、別途、審査完了について都担当者から直接連絡を行います※。**審査完了の連絡があるまでは、工事の実施制限は解除されませんのでご注意ください。**※一般粉じん発生施設を除く

東京共同 電子申請・届出サービス <shinsei-tokyo@elg-front.jp>

東京共同電子申請・届出サービスからのお知らせ（補正指示通知）

このメールは東京共同電子申請・届出サービスが発行しております。

到達番号：A65\_052\_646\_ の申請について、不備がありました。

補正指示情報に従って申請内容を修正した上で、再申請してください。

※審査等の状況は次の URL をクリックして、確認してください。

[URL] <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/>

（東京共同電子申請・届出サービス）

東京共同 電子申請・届出サービス <shinsei-tokyo@elg-front.jp>

東京共同電子申請・届出サービスからのお知らせ（受付通知）

このメールは東京共同電子申請・届出サービスが発行しております。

申請者 様

到達番号：A65\_052\_646\_

大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設設置・変更・使用届出書が受理されたことをお知らせします。

※本メールは、届出の受理をお知らせするもので、審査完了をお知らせするものではありません。  
審査が完了しましたら、担当から直接ご連絡いたします。

# 参考情報

## 東京共同電子申請サービス

はじめて利用する方へ URL : <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/www/guide/howtouse.html>

## 東京都環境局ホームページ

**申請のご案内（大気環境）** 各申請フォームへのリンクを掲載しています。郵送で提出する場合の提出先等はこちらをご確認ください。

URL : <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/index.html>

**各届出等の案内ページ** 様式フォーマットおよび記載例を掲載しています。

《大気汚染防止法》ばい煙発生施設に係る届出 [https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/soot\\_smoke\\_notification.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/soot_smoke_notification.html)

《大気汚染防止法》一般粉じん発生施設に係る届出 [https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/dust\\_notification.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/dust_notification.html)

《大気汚染防止法》水銀排出施設に係る届出 [https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/mercury\\_notification.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/mercury_notification.html)

《大気汚染防止法》揮発性有機化合物排出施設に係る届出 [https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/VOC\\_notification.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/VOC_notification.html)

《大気汚染防止法・環境確保条例》特定粉じん排出等作業（アスベスト）に係る届出等  
[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/asbestos\\_demolish\\_notification.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/asbestos_demolish_notification.html)

《ダイオキシン類対策特別措置法》特定施設に係る届出・報告 [https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/dioxin\\_air\\_notification.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/dioxin_air_notification.html)

《要綱》廃棄物焼却施設の解体工事に係る工事計画書・完了報告書  
[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/dioxin\\_demolish\\_notification.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/dioxin_demolish_notification.html)

大気汚染緊急時対策実施要綱（オキシダント）に基づく提出書類 <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/application/bunya/air/cat7292.html>